法令等遵守方針

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等 遵守を重んじる企業風土醸成のために基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組みます。

1.基本方針

- (1) 当社の社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な業務運営により社会の信頼の確立を図ります。
- (2) 法令、各種ルール、社内規程等を遵守し、社会規範、企業理念および行動規範に基づいた公正かつ適切な事業活動を行います。
- (3) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、断固として排除します。

2.法令等遵守態勢整備の徹底

- (1) 法令等遵守に関わる情報の収集に努め、適時適切な組織態勢・規程の整備を実践し、法令等遵守態勢の確立を図ります。
- (2) 法令等に抵触する行為が発生した場合は、直ちに事実の解明、原因の究明・分析等を行い、組織として業務の健全化に必要な措置等を迅速に講じます。
- (3) 反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨みます。

3.遵守方法

- (1) 法令や社内規程等を遵守するとともに、それらの背景にある精神を尊重し、社会的規範を逸脱することなく、公正かつ誠実に行動します。
- (2) 株主、お客さまおよび社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図ります。
- (3) 地域とお客さまから信頼を得られる最適で質の高いシステムやコンサルティング、商品やサービスを提案・提供し、地域との共存共栄を図ります。
- (4) システムやコンサルティング、商品やサービスをお客さまに提案するときは、正確かつ適切な情報を 提供するとともに、お客さまの理解が得られるまで適切かつ十分な説明を行います。
- (5) システムやコンサルティング、商品やサービスを勧誘する際は、契約を締結しなくてもお客さまに不利益はないことを十分に説明し、お客さまの利益に反する勧誘は行いません。
- (6) 業務上知り得たお客さまの情報は、法令等に従って適正に取扱います。
- (7) 反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止します。

平成 21 年 10 月 株式会社フィデア情報総研